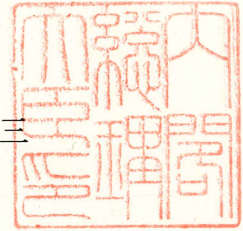




府 益 担 第 1 0 8 8 号
平 成 2 7 年 8 月 6 日

公益社団法人日本・インドネシア経済協力事業協会
代表者 柴田 雅代 殿

内閣総理大臣
安倍 晋三



認定書

平成27年4月30日付け申請に対し、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第11条第1項の規定に基づき、別紙のと通りの公益社団法人として認定する。

別紙

1. 法人コード：A013376
2. 法人の名称：公益社団法人日本・インドネシア経済協力事業協会
3. 代表者の氏名：柴田 雅代
4. 主たる事務所の所在場所
東京都千代田区麴町四丁目5番地
5. 公益目的事業
(1) 技術・技能者育成によるインドネシアへの経済協力事業
6. 収益事業等
〔1〕収益事業
(1) 特定就労者の受入事業
〔2〕その他の事業（相互扶助等事業）
該当なし
7. その他変更に係る事項
該当なし

※変更に係る事項

収益事業（1）を追加する。